

ボランティア養成講座と地域福祉

加瀬 進（東京学芸大学助教授）

1. はじめに

命を守り健康を増進させ、人との出会いによる感動をつむぎだし、一人一人の必要と希望と現状に応じつつ地域社会の中で学ぶ、働く、楽しむ、住まう、といった暮らしを実現していくことが私たちの課題です。それは障害のある人を「唯一、他者の援助が必要な人たち」と第三者的に対象化した上の話ではなく、日本という歴史的・社会的・文化的背景の下で「望ましいふつうの暮らしとは何か」を問い合わせ、実現していく国民的課題であるはずです。しかしながら、そうした前提の上で尚かつ、知的障害児者の場合には特段の支援活動が求められる現状にあり、その一つが地域活動づくりであると理解します。本小論ではまず、地域活動づくりの必要性と方向性を再確認し、次に養護学校以外における地域活動づくりとボランティア養成に目を向けながら、ボランティア養成講座の意義と課題を考えてみたいと思います。

2. 地域活動づくりの必要性

平成年号になってからほぼ 5 年ごとに行われるようになった「知的障害児（者）基礎調査」の 12 年度版によると、地域活動への参加状況は「ほとんど参加しない」「参加したことではない」を合わせると 18 才未満で 67.0%、18 才以上で 68.8% と未だに低い参加状況にあります。この内、18 才未満の 52.7%、18 才以上の 22.8% が「機会や場所があれば参加したい」とし、「わからない」という回答はそれぞれ 32.9%、41.6% という結果になっています。地域活動の具体的なイメージがわからない故と推測されます。

また、18 才未満の場合は学校という日中活動の場があるわけですが、学校卒業者の活動の場をみると、職場/会社・作業所・通所施設・デイサービスを除く「自分の家」という回答が 25.8% に上ります。過去 10 年で約 4 割ほど減少したとはいえ、221,200 人と推計される 18 歳以上の知的障害者の内、57,000 人が自宅で過ごしていることになります。上述した地域活動に参加しない、できない人たちの推計値 68.8% を単純に掛け合わせると、40,000 人の知的障害者が「ひきこもり」状態を余儀なくされている状況にあるわけです。意図的な地域活動づくりの必要性は言うまでもなく、かつ声を大きくして訴えて行かなくてはなりません。

3. 地域活動づくりの方向性

とにかく場所と活動とスタッフを用意・確保しなければならない現況にある訳ですが、平成 11 年度における知的障害養護学校 5 校のパイロット事業を直接の契機として、養護学校をベースとした地域活動づくり・ボランティア養成は大きな広まりを見せてきました。本報告書でも全国 10 校の実践が紹介され、それぞれユニークな取り組みと成果を

提供してくれています。つまり「とにかく」始める際に、私たちは今「こういう点に留意しよう」という財産を得ているわけです。このことを踏まえて、地域活動の方向性を考えると、次のようになろうかと思われます。

(1) 子どもの育ちを豊かにする

家庭と学校の往復だけという生活になっている知的障害のある子どもたちは、残念ながら少なくありません。いろいろな個性をもった子どもたち同士がぶつかりあい、癒しあい、はぐくみあう中で、家庭や学校だけでは得られない育ちを自分のものにしていくのが子どもです。障害があればあるほどそうした機会が必要なのに、かえって機会が不足しています。人との安定した関係がもてる、必要な生活スキルを積み上げたり試したりする、よりよい自己イメージをつくる、「おとなになる」イメージをつくる。こうした育ちは小さいときからの「社会参加」によって増強されるはずのものです。

(2) 親離れ、子離れを促進する

親が内心「行かないで！」と思っても、思春期を契機に自分なりの世界に出ていくのが子どもですが、障害がある場合、この親離れ・子離れが相当難しいのが実状です。親や家族、教師以外の第三者と生きていく。チームアプローチによる支援を活用して生きていくという構造を本人が自分のものにできなければ将来の地域生活は見通しにくくなります。スマールステップを大切にしてきた障害児教育が、この部分ではいきなり親離れ・子離れを求めるという矛盾を来しています。地域活動づくりにおいては是非とも大切にしたい視点です。

(3) 理解者・同行者を創り出す

これまでの実践が証明してきたことの一つが、地域活動づくり・ボランティア養成が遠回りなようでも確実に障害児者の理解者・同行者を創り出すということです。ただし、それは「理解すべき、同行すべき」という説諭では成功せず、「こんなに楽しい、素敵なかたがあるんだ！」という出会いの感動こそがもたらすものだということも私たちは知っています。ケンカをしない、抱え込まない、一人勝ちしない、押しつけない。こうした基本姿勢のもとでプログラムをつくり、展開する必要があります。

(3) 地域活動づくりは地域づくり

地域活動づくりはこうした意味で重要な活動ですが、実は一つの峠越えです。関係者の閉じた輪の中での評価ではなく地域住民から認知され、地域の資源になっていくことが目標です。そして地域活動が地域の財産になったとき、その地域はより暮らしやすい地域へと成長しているはずです。

こうした地域活動づくりが展開される中で、車の両輪のように動いてきた「ボランティア養成講座」は、本人・親・教師そして地域住民の一部に確実によりよい変化をもたらしてきたと言えるでしょう。それだけに少し欲張って、さらなるステップを展望したいものです。そこで、隣接領域の活動に目を向けてみたいと思います。

3、地域活動とボランティアのもう一つの情景

(1) 地域活動における担当ボランティア制

1997年夏休みから始まった1週間にわたる「サマースクールin函館」は「地域のニーズに応えうる研究室をつくりたい」という北海道教育大学函館校の木村健一郎先生と長期休業中の生活支援ニーズ調査を調査に終わらせたくない決意した学生諸君によって始められました。知的障害養護学校・障害児学級の児童生徒の参加は約150名、学生ボランティアが約260名、社会人ボランティアが約100名(いずれも1999年度実績)という一大スクールで、実践のなかから次のような基本方針と実践ポイントを確認されました。

<基本方針>

- 1) サマースクールは学校活動の延長ではなく、学校から離れた地域活動。
- 2) 広い意味での教育的配慮がなされた、自由で自発的な楽しい活動。
- 3) 家族に対するレスパイトサービス機能も果たす。
- 4) 関係者がともに学び合う場。

<実践ポイント>

- 1) 1ターム(区切り)2時間のゆとりある時間編成
- 2) 学年別のグループ編成の導入
- 3) 参加日時と内容の自由な選択
- 4) 1対1の担当ボランティア制と上下校(送迎)ボランティアの設定
- 5) 第2タームにおける昼食バイキング

とりわけ事前の詳細な学習会と面談の設定による1対1担当ボランティア制と送迎ボランティア、そして楽しく豊富な内容の選択肢は多くの参加者とボランティアを惹きつけます。若い人たちのエネルギーと社会人の知恵が結集することで、まさにボランティア精神に基づく「マイ・ボランティアづくり」ができるということの証です。

(2) 個別の地域活動づくりとボランティア・コーディネイト

さて、こうした担当ボランティア制の発想を24時間365日に及ぶ生活支援体制づくりとして活用しているところの一つに、兵庫県西宮市社会福祉協議会が運営する重症心身障害者の通所施設「青葉園」があります。青葉園は「いま、ここにいる非常に障害の重い人たちの地域での暮らしを拓くために、必要なことは何でも実現しよう」という発想のもと一人ひとりの個性に応じた園での様々な日中活動(デイプログラム)や家庭での介助が困難になってしまってもずっと地域で暮らし続けていくための「自立プログラム」、そして地域住民の一員としての社会参加を進めていく「地域プログラム」等多様な活動を開いています。そして公的なサービスでは足りない部分を介助者組織「かめのすけ」の人たちが支えていきます。

「かめのすけ」に介助者として登録するには3回の養成プログラムを修了する必要があります。1回目は基本的な車椅子操作、摂食に関する講義、2回目は障害者本人と

ともに宿泊研修を行い、外出・食事・更衣・排泄、コミュニケーション等の生活介助を一通り実際に行う。そして3回目に関しては、自立障害者本人から介助にあたっての注意点や西宮市の公的サービスの説明を行う、というものです。現在、定期的な派遣は17名で、複数の介助者が一人の方につくというシステムを取っています。

公的な生活支援サービスをボランティアで補うという枠組みをベースにしながらも、その核にあるのは「個別の地域活動づくり」であり、「個別のボランティア養成とコーディネイト」ということであろうと思われます。

(3) 学齢期の交流活動が育てるボランティア

ところで、いわゆる「交流教育」や教員免許取得に必要な「介護等体験」の直接・間接のねらいの一つに「障害児者との交流による理解の促進と普段着のさりげないボランティア活動促進」があろうかと思います。これは古くて新しい課題ですが、この課題に取り組んできた事業所の一つに京都市の社会福祉法人「西陣会」があります。

1960年代当初は「西陣労働センター」を核に、働く青年の教養向上（西陣労働学校）と健康・福祉の向上（診療所、料理教室等）活動を展開していました。しかし働く青年たちはやがて結婚し、子どもをもちます。高度経済成長という時代背景の中で共働き家庭が増え、学童保育のニーズが高まり、「西陣“市民”センター」から「西陣児童館」へという展開の中で障害児学童をいち早く取り入れました。現在では幼児クラブや子育て支援ステーションを入り口として学童クラブにおける「統合育成」、小学校高学年から高校卒業までは障害児のための家庭寮育援助グループ「ピーポ」、そして18才以降は家庭と職場（日中活動）をつなぐ障害者自立援助（余暇活動支援）事業「ふらっと」が生活年齢に応じて貫かれています。

特に、いろいろな子どもたちがいる中で育った子どもたちは、高学年になつてもつながつていけるさまざまなプログラム（OB キャンプや卒業＆入学パーティ等）に参加しつつ、障害があつてもなくとも地域で生きることを認め、支えあう市民として巣立っていきます。西陣会が展開してきた諸活動の「卒業生」たちと彼らが引き連れてきた仲間たちは、現在、西陣会の活動を支える有力なボランティアになっています。ともに育ち、普段着で帰ってくる、という路線は絵に描いた餅ではありません。

4. おわりに

養護学校にはたくさんの経験とノウハウがあり、ボランティア養成講座自体が地域活動の一翼を担いつつ、地域社会の眠れる人的資源を地域活動へ誘う有効な装置として機能し始めました。保護者と教員が一体となった、まさしく「PTA」活動として、学校そのものを活性化することにもなっています。今後はさらに、各地域のさまざまな社会資源・福祉資源とも連携して、地域活動づくりから地域づくりへと邁進されることを確信しています。